

## 商品概要説明書

<< 懸賞付スーパー定期貯金（複利型）「JA貯金王Super」>>

（令和4年11月1日現在）

商品名	・懸賞付スーパー定期貯金（複利型）「JA貯金王Super」 （愛称：JA貯金王（ちょキング）Super）												
ご利用いただける方	・個人のみ												
期 間	・定型方式 3年 ・自動継続（元金継続または元利金継続）として取り扱います。 ・継続後は、自動継続スーパー定期貯金（複利型）の商品へ切り替わります。												
預入方法 （1） 預入方法 （2） 預入金額 （3） 預入単位	・一括預入 ・10万円以上 ・1円単位												
払戻方法	・満期日以後に一括して払い戻します。 ・一部支払いの取扱いができます。預入日の1か月後の応当日以後に、1万円以上1円単位で、当JA所定の中途解約利率により一部支払いが可能です。												
利 息 （1） 適用金利  （2） 利払頻度  （3） 計算方法  （4） 税 金  （5） 金利情報の入手方法	<p>・預入時の約定利率を満期日まで適用します。なお、利率を金額階層別に設けている場合で、一部支払い後の残高により金額階層も変更となる時は、一部支払いした日から満期日まで変更後の約定利率を適用します。自動継続の場合には、原則として自動継続時のスーパー定期貯金（複利型）の店頭掲示利率を当該満期日まで適用します。</p> <p>◎特別金利 組合員0.05%（年利）、組合員以外0.03%（年利）</p> <p>・満期日以後に一括して支払います。</p> <p>・付利単位を1円とした1年を365日とする日割計算で6か月ごとに複利計算をします。</p> <p>・20.315%（国税15.315%、地方税5%）※の分離課税となります。 ※令和19年12月31日までの適用となります。</p> <p>・金利は店頭の金利表示ボードに表示しています。または、窓口でお問い合わせください。</p>												
手数料	—												
付加できる特約事項	<p>・総合口座の担保に組入れできます。 （貸越利率は担保定期貯金の約定利率に年0.25%を上乗せした利率）</p> <p>・マル優（障がい者等を対象とする「少額貯蓄非課税制度」）の取扱いができます。</p>												
中途解約時の取扱い	<p>・満期日前に解約する場合は、以下の中途解約利率（小数点第4位以下切捨て）により6か月ごとの複利計算した利息とともに払い戻します。</p> <table border="0"> <tr> <td>① 6か月未満</td> <td>解約日における普通貯金利率</td> </tr> <tr> <td>② 6か月以上1年未満</td> <td>約定利率×40%</td> </tr> <tr> <td>③ 1年以上1年6か月未満</td> <td>約定利率×50%</td> </tr> <tr> <td>④ 1年6か月以上2年未満</td> <td>約定利率×60%</td> </tr> <tr> <td>⑤ 2年以上2年6か月未満</td> <td>約定利率×70%</td> </tr> <tr> <td>⑥ 2年6か月以上3年未満</td> <td>約定利率×90%</td> </tr> </table> <p>ただし、②から⑥までの利率が解約日における普通貯金利率を下回るときは、その普通貯金利率によって計算します。</p>	① 6か月未満	解約日における普通貯金利率	② 6か月以上1年未満	約定利率×40%	③ 1年以上1年6か月未満	約定利率×50%	④ 1年6か月以上2年未満	約定利率×60%	⑤ 2年以上2年6か月未満	約定利率×70%	⑥ 2年6か月以上3年未満	約定利率×90%
① 6か月未満	解約日における普通貯金利率												
② 6か月以上1年未満	約定利率×40%												
③ 1年以上1年6か月未満	約定利率×50%												
④ 1年6か月以上2年未満	約定利率×60%												
⑤ 2年以上2年6か月未満	約定利率×70%												
⑥ 2年6か月以上3年未満	約定利率×90%												

<p>貯金保険制度 (公的制度)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保護対象 当該貯金は当 J A の譲渡性貯金を除く他の貯金等 (全額保護される貯金保険法第 51 条の 2 に規定する決済用貯金 (当座貯金・普通貯金・別段貯金のうち、「無利息、要求払い、決済サービスを提供できること」という 3 条件を満たすもの) を除く。) と合わせ、元本 1,000 万円とその利息が貯金保険により保護されます。</li> </ul>
<p>苦情処理措置および 紛争解決措置の内容</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情 (以下「苦情等」という。) につきましては、当 J A 本支店 (所) または総務部リスク管理課 (電話: 092-924-1311) にお申し出ください。当 J A では規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。 また、J A バンク相談所 (電話: 03-6837-1359) でも、苦情等を受け付けております。</li> <li>・紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。上記当 J A 総務部リスク管理課または J A バンク相談所にお申し出ください。 福岡県弁護士会紛争解決センター 天神弁護士センター (電話: 092-741-3208) 北九州法律相談センター (電話: 093-561-0360) 久留米法律相談センター (電話: 0942-30-0144)</li> </ul>
<p>個人情報の取扱いに関する重要事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・お客さまとお取引のある農業協同組合は、福岡県信用農業協同組合連合会にお客さまの下記の個人情報を提供し、以下の目的のために当該個人情報を利用いたします。 (利用目的)</li> <li>・懸賞品等の進呈対象者の確認および懸賞品の発送</li> <li>・訪問、電話、宣伝物・印刷物の送付等による各種商品等のご案内</li> <li>・新商品・新サービスの開発等のための市場調査・分析</li> <li>・お客さまとお取引のある農業協同組合、福岡県信用農業協同組合連合会は、お客さまの以下の情報について、安全管理措置を講じたうえで取得・保有・利用いたします。 氏名、住所、電話番号、口座番号等</li> <li>・福岡県信用農業協同組合連合会は本懸賞品企画業務の一部を外部業者に委託いたします。</li> </ul>
<p>その他参考となる事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・満期日以後の利息は解約日または書替継続日における普通貯金利率により計算します。</li> <li>・「J A 貯金王 S u p e r」の取扱期間は、令和 4 年 1 1 月 1 日 (火) から令和 4 年 1 2 月 3 0 日 (金) までとします。</li> <li>・J A 筑紫総合ポイント制度によるポイントは付与されません。</li> <li>・福岡県下 J A の統一商品として、次のとおり懸賞を取り扱います。 (1) 抽選の方法 当 J A 所定の方法により、厳正なる抽選を行います。</li> <li>(2) 当選発表 令和 5 年 2 月中旬を予定しております。当選者の発表は懸賞品の受渡しをもって代えさせていただきます。</li> <li>(3) 懸賞品の受渡方法 懸賞品は、当選発表後当 J A 所定の方法によりお渡しいたします。</li> <li>(4) 懸賞の内訳 懸賞および当選本数は次のとおりです。※福岡県内 J A の総当選本数です。</li> </ul>

懸賞	当選本数	懸賞品の内容
ちょキング賞 【50万円以上】	250本	博多和牛肩ロースすき焼き用お肉
よかろうもん賞 【10万円以上】	400本	博多すい〜とんロースしゃぶしゃぶ用お肉
合計	650本	

(5) 期限前解約

この貯金は期限前に原則解約はできません。  
やむを得ず期限前に解約する場合、当選は無効となります。

(6) 環境団体への寄付

「JA貯金王Super」の実績に応じてJAおよび福岡県信用農業協同組合連合会が、環境保全団体に寄付します。

① 寄付金額

成約1件につき20円(JA10円、福岡県信用農業協同組合連合会10円)

「JA貯金王Super」取組期間終了後、実績により寄付金額を決定します。

② 寄付先

(公財) 福岡県水源の森基金 (緑の募金)

詳しくは窓口にお問い合わせください。

JA筑紫